

令和7年3月4日

支出負担行為担当官
防衛省大臣官房会計課
会計管理官 平下 一三
(公 印 省 略)

再 公 告

下記により入札を実施するので、入札心得及び契約条項等を了承の上、参加されたい。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る令和7年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである。

記

1. 入札に付する事項

調達番号	件 名	内 容	納入場所	納入期間
C-005、 装-C-004	発泡顆粒外4件（単価契約）	仕様書のとおり	仕様書のとおり	自：令和7年4月1日 至：令和8年3月31日

2. 入札方式 一般競争入札（電子調達システム（政府電子調達（GEPS））対象案件）

3. 入札日時 令和7年3月25日（火）11:00

4. 入札場所 防衛省市ヶ谷庁舎E2棟3階入札室

5. 参加資格 (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 令和04・05・06年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のD等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有し、かつ、令和07・08・09年度競争参加資格（全省庁統一資格）においても同資格を有することが見込まれ、資格決定後、速やかに資格審査結果通知書を提出できる者であること。
(4) 防衛省から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

6. 入札方法 落札の決定は、当該入札単価に発注予定数量を乗じた総価で行う。（契約は入札単価による単価契約とする。）
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7. 入札保証金及び契約保証金 免 除

8. 入札の無効 5の参加資格のない者のした入札または入札に関する条件に反した入札は無効とする。

9. 契約書作成の要否 要

10. 適用する契約条項 一般契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項

11. そ の 他

- 細部入札要領については別途配布する「一般競争入札の案内について」（以下、入札案内）のとおり。
- 入札案内受領の際、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しを提示すること。
- 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛省が認めた場合には、この限りではない。
- 契約締結日までに令和7年度予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、契約締結日は本予算が成立した日以降とする。また、暫定予算となった場合、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする場合がある。
- 同等品にて入札に参加する場合は、別途配布する入札案内に記載の問い合わせ先に照会のうえ、令和7年3月11日（火）12時00分まで（行政機関の休日を除く）に調達要求元の確認を受けた同等品確認書を提出すること。
- 本案件は、府省共通の「電子調達システム」（<https://www.p-portal.go.jp>）を利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、電子調達システムによりがたい者は、「紙」による入札書等の提出も可とするが、郵便入札については、令和7年3月21日（金）までに、下記担当者必着分を有効とする。
- 落札者が、10に掲げる契約条項のほか、中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合は、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項」を別途適用する。

(8) 入札案内の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1 (庁舎A棟10階) ※顔写真付の身分証明書を持参すること。

受付時間 9:30～18:15 (12:00～13:00までの間を除く)

また、入札案内のメール配布を希望する者は、以下のとおりメールを送信すること。

メールアドレス : naikyoku_chotatsu_mailmagazine@ext.mod.go.jp

メール件名 : 「件名:○○○」 入札案内送信依頼

添付ファイル : 資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し

防衛省大臣官房会計課契約係 高原 電話 03-3268-3111 内線 20814

仕 様 書			
件 名	発泡顆粒外 4 件（単価契約）	作成年月日	令和 6 年 1 2 月 1 7 日
		作 成 課	人事教育局衛生官付医務室

1 総則

本仕様書は、人事教育局衛生官付医務室における発泡顆粒外 4 件（単価契約）（以下、「発泡顆粒等」という。）の購入について規定する。

2 品名、カタログ製品名及び発注予定数量

品名、規格、発注予定数量等は、別紙第 1 の調達予定品目表のとおりとする。

発注予定数量は前年度実績等に基づく数字であり、発注数を保証するものではない。

3 実施要領

納入場所は東京都新宿区市谷本村町 5－1（厚生棟 3 階医務室）とする。

上記の発注者を甲、受注者を乙として次に定めるところにより実施を行うものとする。

- a) 甲は別紙第 2 の発注書により、毎月 1 0 日までに乙に対して発注を行う。
- b) 乙は発注書の記載どおり、指定された場所に発泡顆粒等を月末までに納入するものとする。

4 履行期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

5 検査

- a) 品質及び数量について、納入時に検査を実施する。
- b) 検査は、支出負担行為担当官補助者が行うものとする。

6 その他

- a) 製品の包装は、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。
- b) グリーン購入法の遵守については、本調達物品等が「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和 7 年 1 月 2 8 日変更閣議決定）」の基準を満たすものであること。ただし、基本方針の改定があった場合には、これに従うものとする。
- c) 本契約の履行に当たっては、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成 1 2 年東京都条例第 2 1 5 号）に規定する、ディーゼル車規制に適合する自動車を使用し、又は使用させること。
- d) 本契約の履行において使用し、又は使用させる自動車の自動車検査証（車検証）の掲示を求められた場合、速やかに掲示すること。
- e) 庁舎内への出入り及び施設への立ち入りについては、庁舎内で定められた関係規則の手続きを行うとともに、諸規定に従うものとする。
- f) 仕様書において疑義が生じた場合又は仕様書に定めのない事項については、甲と乙の協議に基づき定めるものとする。
- g) その他細部については、支出負担行為担当官等の指示によるものとする。

令和 年 月 日

発泡顆粒外 4 件（単価契約）発注書

殿

支出負担行為担当官
防衛省大臣官房会計課
会 計 管 理 官

下記のとおり、発注する。

記

- 1 発注件数 件
- 2 期間
- 3 発注金額等

連番	番号	品名	納入希望日	単位	数量	単価	金額
計							
消費税額							
合 計							

上記のとおり、発注されたい。

支出負担行為担当官
防衛省大臣官房会計課
会 計 管 理 官 殿

人事教育局衛生官付医務室
医 務 管 理 専 門 官

調達予定品目表

別紙第1

調達要求番号			作成部署	人事教育局衛生 官付医務室	備考
番号	品名	カタログ製品名 a)	予定数量	単位	
1	発泡顆粒	カイクンファーマ株式会社 バックス発泡顆粒 5.0g/本 100本/箱 伏見製薬株式会社 バリエース発泡顆粒 5.0g/本 120本/箱 又は同等以上のもの(他社の製品を含む)	2,400	本	バックス発泡顆粒は 24箱 バリエース発泡顆粒 は20箱
2	検診用バリウム	カイクンファーマ株式会社 バリコンクMX 300g/本 24本/箱 伏見製薬株式会社 バリテスターA240散 300g/本 30本/箱 又は同等以上のもの(他社の製品を含む)	1,560	本	バリコンクMXは65箱 バリテスターA240散 は52箱
3	緩下剤	生晃栄養薬品株式会社 センノシド錠12mg「セイコー」 1,000錠/箱 沢井製薬株式会社 センノシド錠12mg「サワイ」 1,000錠/箱 又は同等以上のもの(他社の製品を含む)	3	箱	
4	消泡内用液	カイクンファーマ株式会社 バルキン消泡内用液2% 300ml /本 堀井薬品工業株式会社 ジメジコン内用液2%「ホイ」 300ml/本 又は同等以上のもの(他社の製品を含む)	25	本	
3	食物繊維飲料	大塚製薬 ファイブミニ 100mL 伊藤園 充実野菜ベジタブル&ファイバー 200mL 又は同等以上のもの(他社の製品を含む)	1,560	本	

※ 納入場所

東京都新宿区市谷本村町5-1
防衛省人事教育局衛生官付医務室(厚生棟3階)

※ 納入期限

令和8年3月31日

注a) この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定する際の参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

同等品申請に係る仕様等要求について

番号	品名	仕 様 等
1	発泡顆粒	・胃および十二指腸の透視・撮影造影補助用であること。 ・1本5グラム包装であること。
2	検診用バリウム	・バリウムは300gであること。 ・容器はボトルタイプ(シェイクタイプ)であること。 ・食道・胃・十二指腸(上部消化管)二重造影撮影用であること。
3	緩下剤	・便秘症に対して効果があること。 ・1錠中にセンノシドA・Bをそのカルシウム塩として12mg含有すること。 ・腸溶性糖衣錠であること。
4	消泡内用液	・胃内有泡性粘液の除去効果があること。 ・1mL中にジメチルポリシロキサン20mgを含有してあること。 ・1本300mLであること。
5	食物繊維飲料	・特定保健用食品であること。 ・食物繊維を6g以上/本含有していること。 ・内容量は100mL以上であること。